

第3回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

日 時 平成18年7月3日(月) 午後2時

会 場 子ども家庭支援センター「たち」

出席者 委員側 副田会長、浅田委員、小川委員、臼井委員、杉村委員、鈴木委員、
高瀬委員、内藤委員、村越委員、山村委員、弓削田委員

事務局側 川崎子育て支援課長、加藤保育課長、戸井田児童青少年課長、山中
健康推進課母子保健係長、梶田子育て支援課推進係長、清水子育て
支援課推進係主事

欠席者 平田副会長、叶委員、岸田委員、木下委員、佐藤委員、山崎委員

子育て支援課長

皆様、大変お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。若干定刻を過ぎましたが、府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を始めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。本日の出欠状況ですが、平田副会長、叶委員、岸田委員、木下委員は、業務・公務等により欠席の連絡を受けております。他の委員につきましては、ご連絡を受けておりませんので、後ほどお見えになれるものと思われれます。

傍聴の関係でございますが、広報で募集させていただきましたけれど、希望者がございませんでした。なお、本日の資料ならびに議事録は、ホームページ等で公開させていただきますので、よろしく申し上げます。

資料でございますが、前回の協議会には諮られない他の事業等及び行動計画記載の事業等でご質問があれば、事前にご提出頂きたいことをお願いさせていただいたところ、学童クラブ事業に関しまして2名の委員の方から質問をいただきました。ご質問の内容と合わせて、回答内容も添付したものを用意いたしましたので、後ほどご確認いただければと思います。では、早速協議に入りたいと思っております。会長よろしく申し上げます。

会長

はい。お暑い中皆様お集まりいただきありがとうございます。早速見ていただきたいと思っておりますけれども、実は、この協議会での結果を国に報告しなければならないのですが、締め切りが過ぎていまして、私もあとから聞いたところもあったのですが、もう少し続けるものと思っていたのですが、今日で最後まで評価を終えたいとのお願いがありました。少し審議を急がせてしまうかもしれませんが、ぜひご協力をいただきたいと思っております。十分ご意見をいただけなかった部分、ご質問をいただけなかった部分につきましては、また、市の方に出して頂いて、市の方から何らかの形で集約いたしまして、皆様にお知らせしていただくという形にしたいと思っております。すみませんが、ご協力のほどよろしくお願

します。

それでは、まず、議題の1番ですけれども、府中市次世代育成支援行動計画事業の進捗状況につきまして、前回の続きから行いたいと思います。資料のご説明を事務局にお願いいたします。それにつきまして、皆さんからご意見、新しく計画を改善していくにあたっての有意義なご意見をいただければと思っております。それではご説明をお願いします。

子育て支援課長

はい、会長。前回に引き続きまして、資料3の説明をしたいと思います。資料は前回お渡ししているものでございます。それでは、地域における子育て支援に入りまして、ご説明したいと思います。5ページをお願いします。

9の子育て地域交流事業ですが、17年3月に「たち」が開設し、これまで「しらとり」のみで行ってきた事業が拡大され、17年度は2か所での実施となり、対象年齢も3歳までから就学前の6歳まで広げられました。自己評価としましては、「たち」の交流ひろばの登録者数が15,300人を上回り、かなり実績があがったものと捉えております。

10の子育てひろば「ポップコーン」ですが、17年度実績では実施か所数には変更がありませんが、ボランティア数は60名となりました。ポップコーン自体の参加者数は12,057人で計画策定時より2,141人の減、これはスクエア21・女性センターから四谷文化センターに会場が変わったための減となっています。ポップコーン・パパは市立保育所15か所で月1回の開催は17年度も変わりなく、参加者数は1,097人で、計画策定時より101人の減でした。自己評価としましては、「たち」ができたことやポップコーンの実施場所が変わったことで、交通アクセスが悪くなり参加者数の減になりましたが、四谷文化センターでの実施となり、実施施設の全市的な偏在度の面では良くなったのではと思っております。

6ページに移りまして、11の子育てひろば(A型)ですが、市内4か所の私立保育園で実施しておりますが、17年度の相談件数は16年度の策定時に比べ減少しております。これは備考欄にもあるように相談者が複数相談されますと相談内容ごとにカウントする統計をとっております。相談件数の増減は単純比較できません。また「たち」ができた関係もあろうかと考えています。自己評価としては、現状維持できたという認識であります。なお18年度は7月から高倉保育所でも実施します。

12の保育所地域交流事業ですが、これは市立保育所15か所で月1回実施しております。園庭開放ですが、17年度は3,105人と計画策定時より667人の増で、これは、リピーターが増えたためと受けとめています。自己評価ですが、園庭開放の認知度が高まったものと思っております。

7ページに移りまして、13の幼稚園園庭開放ですが、市立幼稚園3園で毎週水曜日園庭を開放しておりますが、17年度は試行期間との位置付けだったので特に変化はありませんでした。自己評価としましては現状維持といえますが、18年度利用者の声を聞き

各園で水曜日を除く週4日園庭を開放することとなりました。

14の児童館における親子ふれあいの場の提供ですが、自己評価としては四谷文化センターでポップコーン事業が実施できたことは前進だと受け止めております。今後とも主管課と協議しキッズルーム等の開放方法を検討してまいります。

8ページに移りまして、15の公会堂を利用した自主活動の場づくりですが、17年度は公会堂利用の把握に努めました。18年度は5か所の公会堂を利用した子育て団体の自主活動の場を提供していきます。自己評価としましては、この8月に補助金を受けたい団体の募集を行う予定で概ね順調に事業化に向けた整備ができてきたと思っております。

16のファミリーサポートセンターは特定事業で報告済みですので割愛します。

9ページに移りまして、17の子育てボランティアの育成講座ですが、17年度の実績はありませんでした。自己評価としましては、引き続き実施に向けて検討を進めてまいります。

18の子育て関係団体ネットワークでは、17年度は特に活動しておりませんが、自己評価としては、17年度は他市の例を参考にするなど手探りの状態であったといえます。

18年度から公会堂を使っての子育て団体とネットワークに向けたお話をしていきたいと考えています。また、市民活動支援課とも連携し、子育て団体の把握に努めてまいります。

次に保育サービスの充実に入ります。

10ページに移ります。19の認可保育所ですが、17年度、施設としては私立園が1か所増えました。これに伴い、定員も私立で24人増えております。自己評価としましては、認証保育所で開設を予定していたものが認可保育所として開設したように、充実した環境での子どもの受け入れができるよう努めたといえます。

20の認可外保育所ですが、17年度は2か所増えました。保育室は1か所廃園となりました。定員も50人増えました。自己評価としましては、定員増が図れたことで待機児解消に貢献できたものと考えます。

11ページに移りまして、21の障害児保育ですが、17年度実績では、市立保育所で35人、私立保育園で30人の受け入れがありました。策定時と比べますと2人の増となっております。自己評価ですが、障害者数等により受入人数も変動がありますが、17年度については100%の受け入れが果たせたと考えております。

22の利用者負担のあり方の検討では、17年度の検討の成果はまだ出ませんが、引き続き検討してまいります。自己評価としましては、目標に向けて検討をしたと認識をしております。

12ページに移りまして、23延長保育は特定事業で報告しましたので、ここでは割愛いたします。

13ページに移りまして、24のトワイライトステイにつきましても同様に説明を割愛いたします。

25の休日保育ですが、17年度は私立の保育園1か所と18年度開設しました高倉保

育所での18年度実施に向けての調整を行いました。自己評価としましては、備考欄にあるように私立の保育園につきまして実施内容を現在確認しておりまして、休日保育について大きく前進したものと思っております。

14ページに移りまして、26の年末保育ですが17年度は、年末の29日、30日まで市内を4ブロックに分け市立保育所4か所で実施しました。自己評価としては当初予定通り実施できたということになります。

27の一時保育ですが、17年度は私立保育園で1か所増、定員37人の増、また「たち」では、リフレッシュ保育事業として当初予定通り実施し、定員8人分を確保しました。自己評価としましては、サービスの多様化に貢献できたものと考えております。

15ページに移りまして、28の病後児保育ですが、特定事業のところで説明しましたので割愛します。

29のアレルギー児対策では、17年度市立保育所全か所と私立保育園16園で対策が講じられました。当初予定より1か所増えておりまして、自己評価としましては成果が得られたものと受け止めております。

16ページに移りまして、30の市立幼稚園ですが、17年度に見直し検討委員会を設け、18年度の3園の園庭開放の拡大につながりました。自己評価としては着実な1歩を踏んだと言えるのではと思っております。

31の利用者負担のあり方の検討につきましては、18年度から検討に入ることとなっております。17年度特に動きはありませんでした。自己評価も表記のとおりでございます。

次に母子の健康支援に入ります。

17ページに移りまして、32の保育所等巡回歯科保健指導ですが、16年度の計画策定時では市立保育所等33か所で実施しましたが、この事業は園の希望により実施しておりまして、17年度は園行事の都合による日程の調整の関係で10か所の減となっております。自己評価ですが、巡回指導は受けていなくとも園独自で歯科検診も行っているため、歯科の保健指導は行われていると思われます。

33の乳幼児訪問ですが、17年度実績は当初予定を下回りましたが、自己評価としましては要望に応じて保健師や助産師を訪問させることができたと思っております。

18ページに移りまして、34の1歳6か月児健康診査ですが、17年度実績では健康診査、幼児教室は予定通り実施、心理相談は予定を上回り実施しました。OB会の実施はありませんでした。自己評価は概ね予定通りできたと思われます。

35の3歳児健康診査ですが、17年度は計画策定時並びに当初予定とほぼ同じ実績を残すことができました。自己評価としましては、心理相談の継続相談の件数減により1回減となりましたが、予定通りの実績で推移したと見ております。

次にひとり親家庭への支援に移ります。19ページをお願いします。

36の母子自立支援の相談ですが、17年度から母子自立支援員を1人増員しました。

自己評価としましては、21年度の目標値に達しておりますが、引き続き人員数を維持していきたいと考えております。また、DV等の対応が充実してきました。

37の一時保育ですが、17年度は検討ということでしたが、この事業での待機児の発生や利用期間などいくつか課題もありまして引き続き検討することといたしました。自己評価ですが、実施に向けて引き続き検討してまいります。

20ページに移りまして、38の母子家庭自立支援教育訓練給付金支給ですが、17年度は当初予定より実績が下回りましたが、計画策定時より増えております。自己評価としましては母子家庭の自立化につながる施策ですので引き続き広報などによるPRを行いさらに周知に努めていきたいと考えております。

39の母子家庭高等技能訓練促進費支給ですが、17年度は当初予定より実績が下回りましたが、計画策定時より増えております。自己評価としましては一応の実績がでたということで、今後の利用拡大に向けPRに努めてまいります。

21ページに移りまして、40の常用雇用転換奨励金支給ですが、17年度は成果がありませんでした。自己評価としましては、民間の受け入れがなかなか難しいことを痛感した次第ですが、引き続き民間企業の理解を得るよう努めてまいりたいと考えております。

次に障害のある子どもと家庭への支援に移ります。22ページをお願いします。41の障害児保育ですが、保育サービスの充実のところでお話しておりますので割愛させていただきます。

42の心身障害学級ですが、17年度は当初計画で実施してまいりました。自己評価としましては、事業を継続実施したとともに、さらに多動や学習障害のある児童への対応についての検討も進めており事業の充実を目指していると思っております。

23ページに移りまして、43の幼児教育訓練事業ですが、17年度は当初計画にほぼ沿う形で実績ができました。自己評価ですが、利用希望者に対して受け入れ態勢を整えたことで利用者の増加を見ました。引き続き対応してまいります。

44の1歳6か月児健康診査は母子の健康支援のところを取り上げておりますので割愛させていただきます。

24ページに移りまして、45の3歳児健康診査ですが、これも母子の健康支援のところ取り上げておりますので割愛させていただきます。

次に小中学校における教育の充実に入ります。25ページをお願いします。

46の教育相談ですが、17年度は電話相談511件、来所相談が340件ありました。自己評価としましては、前年に引き続いて教育相談を実施しました。なお、18年度は臨床心理士の派遣を予定しております。

47のメンタルフレンドですが、17年度は学校により週3回～5回の実施となりました。自己評価ですが、17年度の実施目標は十分クリアしたと思っております。学校へ時間数を配当し、運用は学校側に任せたことで、このような結果になったと認識しております。

26ページに移りまして、48のけやき教室ですが、17年度は16年度に引き続いて1クラスで実施しました。自己評価ですが、17年度当初目標を達成するとともに小学校での対応について研究をしました。

49の少人数指導等事業ですが、17年度は中学校3校でチームティーチング又は少人数授業は行われませんでした。教員の配置体制で対応できたことによります。自己評価としましては少なくとも一応チームティーチング又は少人数授業いずれかの対応で全校対応できる体制となっていると考えます。

27ページに移りまして、50の小学校国際理解教育ですが、17年度は国際理解教育時間を1,910時間も受けました。自己評価としましては、学級数の減で時間数は当初見込みを下回りましたが、3年生以上の全学級で実施しました。

51の移動教室ですが、17年度は全校で2泊3日の移動教室を実施しました。自己評価としましては、当初計画通り実施し、児童の体験機会の充実につながったものと考えます。

28ページに移りまして、52の健康づくりですが、17年度は小学校4校、中学校8校で体力運動能力テストを実施しました。また喫煙・薬物乱用防止教育を教育課題研修会で実施しました。自己評価ですが、実績を残すことができましたので引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

53の食育推進プランですが、17年度は食育推進プラン策定に向けての食育推進プランプロジェクトを発足し、また情報紙を2回発行しました。自己評価ですが、プロジェクトの発足に加え食育についての情報提供ができたと考えております。

29ページに移りまして、54の心身障害学級ですが、障害のある子どもと家庭への支援のところで取り上げましたので割愛させていただきます。

55の中学校部活動外部指導員ですが、17年度は計画策定時並びに当初予定に比べ1種目減となりました。自己評価としましては、現状に則して実施してきたと認識しております。

30ページに移りまして、56の学校施設設備ですが、17年度は当初予定通り小学校・中学校とも耐震化事業を行いました。自己評価としましては、着実に耐震化が図られていると認識しております。

57の学校教育ネットワークですが、17年度は学校支援・教員支援・校務支援システムの導入を行いました。自己評価ですが、予定通りシステムの構築ができました。教育委員会事務システムの導入については検討中です。今後は導入したシステムの活用を図っていくとともに教育委員会事務システムの導入に向けての検討を進めてまいります。

31ページに移りまして、58の学校図書館ですが、17年度は計画策定時に比べ週当たり1時間の指導時間を増やしました。自己評価ですが、当初目標はクリアしました。引き続き指導時間の増を図っていきます。

59の研究協力校ですが、17年度は9校で実施しました。自己評価としましては当初

予定数を1校上回りました。21年度目標のように年間6・7校での実施を考えています。
なお18年度は8校の予定です。

次に子どもの健全育成と活動への支援に入ります。32ページをお願いします。

60の子どもふれあいボランティアですが、17年度は、保育所、「しらとり」「たち」
「ポップコーン」で中学・高校生のボランティアを活用しました。統計はとっていません
が、13人～18人程度の参加がありました。自己評価ですがボランティアの受け入れ施
設や機会を増やすことができました。

61の中高生体験事業ですが、17年度は18年度の実施に向け、中高生が主体となっ
て企画した講座や体験事業の実施に向けた検討を行いました。自己評価は18年度以降へ
のレールを敷くことができたと考えております。

33ページに移りまして、62の府中っ子学びのパスポートですが、17年度は新入学
や転校してきた小中学校児童生徒へパスポートを配布しました。自己評価ですが小中学生
へのパスポート配布を継続するとともに高校生への配布について検討を深めてまいります。

63の児童館自主活動奨励事業ですが、17年度は継続実施です。自己評価としまして
は、実施と併せて、21年度目標年度に向けての事業実施につき検討をしております。

34ページに移りまして、64の学童クラブですが、17年度は1,692人の受け入
れがありました。自己評価ですが、入所希望の児童全てを受け入れることができました。

65の地域子どもひろば事業ですが、17年度はモデル地区を選定し421回実施しま
した。自己評価ですが、当初計画に沿って実施できたものと考えております。

35ページに移りまして、66の中中学生・高校生の活動支援ですが、17年度は施設の
活用等について検討しました。自己評価としましては、予定通り進行しているものと考え
ております。

次に家庭や職場における子育て環境の向上に入ります。

36ページをお願いします。67の子育て講座ですが、子育て不安の解消のところでご
協議いただきましたので割愛させていただきます。

68の子育てしやすい修業環境の啓発ですが、17年度は当協議会のメンバーとして商
工会議所からもご参加いただきました。また、商工会議所へは行動計画策定の経緯説明や
啓発活動への協力を依頼しました。自己評価ですが、一応働きかけはしたものと受け止め
ておりますが、引き続き啓発に努めてまいります。

次に安全なまちづくりの推進に入ります。37ページをお願いします。

69の地域安全の推進ですが、17年度は新たなパトロールメニューを増やしました。
自己評価ですが、警備会社への委託や市職員なども参加し、多様なパトロールが展開でき
たと思っております。

以上、資料の説明をさせていただきました。

会長

はい、ありがとうございました。膨大の資料を一気に説明されたので頭に残ったかという所もありますが、まず、地域における子育て支援、保育サービス、母子の健康支援、ひとり親家庭への支援、障害のある子どもと家庭への支援、家庭や職場における子育て環境の向上、生活環境の整備、安全なまちづくりの推進と幅広い内容となっています。それについては、少しずつ本来はやっていくべきだったのでしょうか、冒頭に申し上げた事情もありまして、できるところまでやって、後は皆さんからご意見を文書で頂くという形にしたいと思います。まずは、地域における子育て支援について行いたいと思います。

いかがでしょうか、子育て地域交流事業、ポップコーン、子育てひろば事業（A型）、保育所地域交流事業、幼稚園園庭開放事業、児童館におけるふれあいの場の提供、公会堂を利用した自主活動の場づくり、子育てボランティアの育成講座、子育て関係団体のネットワークと5ページから9ページのところでまずご意見を伺いたいと思います。

各自治体で行っているこういう事業はこういうものである、それに比べて府中はどうのと言えるのですが、これだけではちょっと評価というのは難しいのですけれど、ちょっとこういうのがあればいい。今後こうしたらどうかなどの意見がございましたら、お伺いしたいのですが。

では、私の方から質問というか希望なのですが、ポップコーン事業やその中で父親を対象にした事業があって、開催場所が偏在していたことが解消となっていますが、今後もうちょっと広く公会堂とか児童館などでもやる予定があるのか。もし、お考えでないようならば、ぜひ広げていただければと思います。

子育て支援課長

18年度の新しい事業といたしまして、子育て団体によりまず地域の公会堂の活用という中で親子の交流の場を設けていく事業を10月ころから実施したいと考えております。

会長

ぜひ、父親も参加できる形をお願いします。

子育て支援課長

父親の参加できる事業として、ポップコーン・パパという事業を実施しておりまして、これは、各市立保育所で月1回実施しておりまして、毎月第3日曜日の午前10時～正午ごろまでで、かなり人気があるものと思っております。

委員

ポップコーンの会場が四谷文化センターに変更になった理由はなんのでしょうか。

子育て支援課長

住吉文化センターの耐震化工事がはじまったこと、女性センター施設の利用状況とあわせて、私どももこの事業を広く地域に開催場所を点在させ、偏りのない形で展開していきたいと思っていましたので、女性センターに近くでは住吉文化センターのほかは四谷文化センターがありまして、近くに四谷保育所があるということで、文化コミュニティ課、四谷文化センターと協議したところ、快く了承をいただき事業の実施をさせていただきました。おかげさまで、かなり盛況でございます。これまでは、駅前の交通の便の良いところでしたが、四谷文化センターに移ったことで、四谷地域に住む方にはかなり活用されているようです。

事務局職員

補足ですが、住吉文化センターの耐震化工事により、これまで住吉文化センターの施設を活動の場としていたサークルや団体が、一時的に活動場所の変更・確保のために、近くにある女性センターの施設を利用することが増えました。ポップコーンを女性センターで開催するときは、施設内の会議室や研修室など2・3部屋をおさえて実施していることが、かえって市民の方の活動機会を損なわせていることにもなっているため、開催場所の変更を検討し、四谷文化センターに移ったという事情もございました。

会長

昔の「しらとり」の交流室事業だけだったとき比べれば、はるかに広く子育て支援の場が増えたことは大変喜ばしいことだと思います。

その他ございませんでしたら、また後ほど言っていただくことといたしまして、保育サービスについてはいかがでしょうか。

保育所が1か所増になっていますけれども、待機児はどの程度改善されたのでしょうか。

保育課長

待機児の現状についてのご質問でございますが、昨年の4月1日と今年の4月1日をそれぞれ数字を申し上げますと、昨年の4月1日が244人、今年の4月1日が164人。ということは80人減ってございます。80人減った要因として、ここでお示している24人の受け入れをしたキッズエイド武蔵野が昨年12月にオープンしました。あわせまして今年の4月1日に高倉保育所という分倍河原の駅前のところですけど、それから分園と言いまして、保育園の子の園で、本園と一体経営の分園ができたことによりまして、保育定員が222人増えました。244人の待機児に222人増えたわけですが、164人待機児がいるということは、正味80人くらいしか減らなかったということになります。

会長

これは、これだけまた、入所希望者が増えているということでしょうか。

保育課長

はい。新たな需要といいましょうか。これまで保育所を必要とされていない方。転入された方。新たに出生された方。このような方々の要望が増えてきたという状況でございます。

会長

はい。ありがとうございます。他にご質問、ご意見はございますでしょうか。急いで進めなければならないせいでしょうか。皆さん遠慮されているようで。大丈夫です。まだ1時間以上時間はございますので、どうぞ忌憚のないご意見を頂きたいと思えます。

委員は様々な保育サービスを提供されているようですけれども、最近のお母様方から保育サービスのご意見、ニーズなどをキャッチされてらっしゃるようでしたらご紹介いただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員

要望みたいなのはいいですね。

会長

比較的保育所が足りなくて困っているということでもないですか。そういうお話は聞きませんか。委員さんいかがですか、ご意見ありませんか。

委員

市立幼稚園ですが、市立幼稚園は私立幼稚園に比べるとだいぶ定員割れをしているというお話を聞いたりするのですが、市立幼稚園は、存続していかないといけないのでしょうか。市立幼稚園の定員で空いた部分を市立の保育所に変えろとか、そういったことで待機児を減らすための工夫はできないのでしょうか。また、空き教室の活用はいかがでしょうか。

会長

どうでしょうお答えいただけますでしょうか。

子育て支援課長

学校施設の関係なので部署が違いますけれども、国も幼保一体施設として子ども園の構想を立ち上げたということもございますけれども、市立幼稚園の空き教室のお話については、今年度はポップコーン事業のような子育てひろば事業を行うことを予定しております。

今後の活用については検討を進めていく時期にきていると思えます。

保育課長

今の委員からのご提言は、市立幼稚園の空き教室を保育施設として活用し、保育定員を増やしたらどうかというご意見とと思います。今回の11ページに書いてございます認可保育所の保育定員の平成21年度前期計画の達成目標が3,701人でございます。現在3,522人ということで、まだ道半ばでございますけれども3,701人という保育需要を導き出すために、本計画に先立ちましてニーズ調査を実施いたしました。その中で保育需要、流入人口、出産人数による定員数の見込みが3,701人にするることによって待機児が0人になるのではないかと。0人にする目標がこの定員数でございます。これからまだ、288人ほど増やす必要がございますけれども、それらも今年度あらたに定員を増やすことでクリアできるものと思っております。ただし、今後の状況によりまして、委員の方がおっしゃったことも視野に入れながら検討するという必要と思っておりますが、現時点では具体的な動きというものはございません。以上でございます。

会長

福祉の施設は作れば作っただけニーズを掘り起こすということもありますから、まだ、定員が足りないということが続くかもしれませんが、その場合にはどうかというご意見でした。ほかにどうでしょう、保育サービスについて。

委員

16ページの市立幼稚園についてですけど、3園のあり方について検討とありますが、その部分と園庭開放の拡大というのは園が増えるということでしょうか。

事務局職員

園が増えるという検討ではございません。今のところ矢崎、みどり、小柳の3園がありますが、先ほど委員がおっしゃるとおり定員割れをしている園もある中で、市立幼稚園のあり方をどう考えていくのかということが課題となっておりますので、先ほどの子ども園の話もありましたが、今現在通われているお子さんもいて、利用されている保護者の方もいらっしゃいます中で3園のあり方をどうするかという点について今後すぐにといったものは出ておりません。

会長

よろしいでしょうか。どうぞ。

委員

質問なのですが、市立は定員割れをしているようですが、私立はそうではないというこ

とでしょうか。今の状態はいかがでしょうか。

事務局職員

私立幼稚園は3歳からお子さんをお預かりして、年少、年中、年長という3年間で幼児教育を行っています。市立幼稚園は、4歳、5歳で年少・年長クラスとしていまして、私立でいうならば年中、年長となりますが、2年間お子さんを預かる施設です。

入園の要件が市立幼稚園は市立のため市民であることが必要となっていますが、私立は、市民の方でも市外の方でも入園ができることになっています。私立の学校のように入園を希望する方が受けて、園の定員内で受け入れをする形になっています。私立幼稚園の中には学年単位でみると定員を下回っている園もあると思われませんが、入園が可能な方が市民に限らない点や3歳からの受け入れを行っているため市立幼稚園ほどではないと思います。

会長

委員、それについて何かご意見はございますか。

委員

私立と市立幼稚園のニーズのバランスに関して、市の方での利用者側に対しての調査ができていればいいなと。ただ私立にニーズが偏っているのが分からないというのでは……。私立の質が良いから人が流れている。市立はそうでないから利用者が減っているということではなくて、様々な理由があってということでしょうか。

事務局職員

理由の1つとして、私立幼稚園では、保護者の負担を軽減する様々なサービスを提供している園が多いです。園バスを走らせ、保護者は自宅に近い集合場所に行けば子どもを園に送り迎えしてもらえたり園で独自に給食の提供をしている園も多く、給食があることで朝はお弁当の用意をしなくても良い。そういったサービスが朝の忙しい時間に少しでも、お母さん方が時間に余裕を持つことができること。もちろん園ごとに幼児教育に対する取組みに特色がありますので、そういった所を評価して入っている方もいらっしゃいますが、まず、市立幼稚園で行っていないサービスが私立幼稚園にはあります。

また、私立幼稚園は3歳から入園できるので、これまで在宅で子育てしてきた方にとって、市立の入園できる4歳まで、もう1年子どもと自宅で過ごすのか、1年でも早く幼稚園に入れ様々な経験をさせることに加え、これまで生まれてからずっと子どもに毎日関わっていた中で、少しでも早く子どもとはなれる時間を持ちたいという気持ちがあるという部分も、3歳から保育をする幼稚園に入れたいというニーズにつながっていることだと思っております。

委員

本当に、今、おっしゃったとおりだと思うのですが、委員がおっしゃったとおり3歳から預けたいというニーズがある。そういうところで「保育所と幼稚園の合体は」というお話があったのだと思います。それと園バスがあったり、給食があったりと私立特有のサービスというものを市の方も取り入れていくことが保育所の待機児の現状につながっていくのかなと思います。

会長

市立幼稚園の今後について、少しご意見がでましたのでよろしく願います。はい、どうぞ。

委員

すみません。先ほどご意見はと言われて「ない」とお答えしたのですが、保育サービスですが、市立保育所の民営化について今後の方向性が、この資料から見受けられないのですが、現状認識を含めて、少しお話をしていただけたらと思います。

会長

保育所の民営化についてのご意見ですか。

保育課長

民営化につきましては、全国的にも動きが沢山出てきております。しかしながら府中市におきましては、一昨年の12月に民営化が2園という方向で動きがございましたが、保護者、職員、財政状況など総合的に判断にいたしまして民営化そのものは見直しし、現在のところ、具体的には出ておりません。ただし、今後の財政状況や社会状況の変化、国や都の補助金の変化がございますので、それらを総合的に判断する中で未来永劫というわけではなく、どこかでは見直しや検討することもあるかもしれませんが、現在のところございません。以上でございます。

会長

よろしいですか。どうぞ。

委員

質問が前後して、どなたかの質問とかぶるかもしれませんが、今、待機児童というのは、純然たる待機児童ですか。受け入れられた人数は確かに減って、保育所に入っているのだろうけど、自分の意に沿った所に入れているのかも含めて、兄弟で違うところに通っているという中身についての説明がいただければと思うのですが。確実に希望に沿って入った

実数か。待機児数というのは純然たる待機児数か。

保育課長

待機児の定義ということだと思いますが、基本的に待機児というのは、保育に欠ける状況がありながら、保育が必要な状況。逆に言いますと保育室や認証保育所などの認可外の保育所がございます。けれどもここに入っているお子さんは、待機児のカウントには入っておりません。定義上の話です。ただし、どうしても、府中市は、待機児が多いので、選考基準に基づき入所選考を行っているのですが、保育に欠ける時間が長ければ長いほど、選考上は有利になるのですが、パートや短時間の就労の方は、働いている時間が短いので、やむをえず認証保育所に入っているという方が入所を希望することは一向に差し支えございません。ただし、待機児としてのカウントはしておりません。

会長

純然たる待機児ということですね。

委員

なぜ、そのような質問をしたかということ、私はみもざの活動の中で保育も行っているのですが、中には兄弟で違う保育園に通っていたりして、その送迎もお手伝いすることがけっこう多いものですから、はたして世間で問題になっている安心して子育てができるということに沿ってないわけで、その辺を保育の基準の中にそういった視点をきちっと入れておかないと。今の状態をどうこう言うわけではございませんが、やはり安心して生み育てるためには、朝3人の子どもを別々の保育園に預けることは仕事をされている方には大変なことで、現実には身近にそういった方があるわけで、そういうことがあるのを知って、次は、第二子は産まないなんてことに繋がっているということを頭に入れておいてこういう計画を作らなければいけないなと思います。

会長

そうすると、市の方では、そういう純粋な待機児の他に、認可保育園に入れたい、保育園を変えたいという方は何割くらいでしょうか。

保育課長

ここ3年、毎年約1,200人から1,300人ほど新規の申し込みの方がいらっしやいます。その内、転所の申し込み、他の園に移りたい保育に欠けない状態のお子さんの転所の申し込みは、その内の約3分の1です。それは、家から近い、兄弟姉妹がいるなどの理由によります。以上です。

委員

数字を達成すれば計画はできたという考えではいけないということを。現場レベルでは本当にご苦労されている。私どもにお電話されている方はね。その辺はきちんと考えていただきたいと思っておりますけれども。

会長

なかなかそれだけの希望に沿うためには、どれだけ尽くさなければいけないのか。大変難しいですけど、現状はそういう希望である。だから安心して生むこと、生みたいと思えない現状にあるということですね。

委員

28番の病後児保育ですが、自己評価についてよく分からないのですが。16年の延べ利用人数は86人で17年度は48人減ったということなのですが、現状共働きの世帯は増えていると思いますが、この減った事情というのは何かなと思ひまして。また、共働き家庭でお子さんが病気になることは、もう、大変な葛藤を持つところで、この辺の充実をさらに進めなければならないということに関して、施設で2か所という方向性でいいのかわりか協議できればいいのですが。

会長

まず、減った理由をお願いします。

子育て支援課長

実際に利用があった頻度についてですが、たまたま17年度は38人だったということで特に理由というものはなく、病後児は登録制になっておりまして、登録した方が利用するのですが、登録人数は増加傾向ですが、実際使われた人数ということで、病気の流行によってもかわってくる数字です。今後は病後児に関わらず、病児保育についても要望がでてきておりますので、今後考えていかなければならない課題であると思っております。

会長

委員は、施設2か所となっているが、そうではないやり方もあるということでしょうか。

委員

「しらとり」で1か所やっておりますけれども。

子育て支援課長

今、1か所が「しらとり」ですが、ファミリー・サポートという中で病後児のお子さんについてもサポートができるのがシステム上なっています。ただ、提供会員さんが大変少ないという課題がございますが、ファミサポの充実、会員の増によっては、施設型ではないものでの対応は可能ではないかなと思っております。以上です。

委員

登録者数はどれくらいでしょうか。

会長

病後児保育の登録者数はわかりますか。実際にはニーズはもっとあるということですね。

委員

前もって用意万端な方が「しらとり」に預けに行く。施設は西の方ですから、東にお住まいの方にはかなり不便かなと思ひまして。ファミリー・サポートで充足できればいいのですが、私たちも朝7時から夜8時という1日の預かりで、37度以下になったから当日キャンセルという形ですが、これ以上夫婦で休めないというぎりぎりのところでの依頼なのですが、この辺りからも安心して子育てができないという子育て環境作りも整えながら、子どもが1人よりも2人欲しいというポイントになるのではないかなと思うのですね。それでいてこの事業が21年度で2か所というのも無理というか、もう少し市民の目で見ることができるサービスに広げられたらと思います。施設を増やすだけで充実できるのかとは思わないで、市としてどういう選択肢ができるかと思うのですが、せっかくなので申し上げますと、私たちがやっている子育て支援のNPOに少し補助を出していただくことで充実させるといった環境作りといいますか、そういった視点もあるのではと思います。

委員

その関連ですが。

会長

どうぞ。

委員

私どもの会員で病院併設の施設を使っている方もいるのですが、スペースが限られていて、病気が流行ったときなどは、必ずしも預かってもらえる条件ではないということなどがあって、私たちであずかることもあるのですが、かなりのご負担をかけるのですよ。特に緊急とかで預かる場合は、本当、朝6時からお母さんが帰ってくる夕方7時、8時まで預けるとかなりの金額になるのですが、私どもとぼぼさんでは、産後サポートという市

の事業の委託を受けてやっておりますが、そういうものも行政から委託していただいて、行政から経済的負担を援助していただき、利用者にとって良し、NPO 事業者によっても良し、という探り方もあるのではないかと思うのですよね。ずっと色々な行政との話の中でも、新たに病院にそういった施設を作ってもらえますかといっても、経済的なこともあってかあまり協力的な病院というのはまだないと聞いております。府中市は、行政と民間とが協働でやっていこうという視点を持っていますので、そういう形で助成をしたり、契約の中に入れてたりと、なんびとにとってもプラスになる方向を探っていても良いと思いますけど。私どもでも病後児保育は、かなりやっております。

会長

市も実績しかでないとなるとドタキャンなんてなると、せっかく人が確保できたのに無しになると経営的に大丈夫ですか。

委員

そこは、予定しておかないと難しいですけど、契約の中で条件が折り合うようにしなければならぬのですが、方法としては考えられると思います。

会長

すでに産後サポートもやられていますし。

委員

この数字に出てこない、使えないから使わなかった。結果は何人となっていますが、そういう困っている人は潜在的にはいると思います。

会長

実際に病後児のニーズは高いと。そのあたりは、今後市の方も考えていきますとおっしゃっていましたが、一つの方法として NPO さんの事業委託というものも考慮に入れていただくという。ご意見として。

委員

今年、市民活動支援課の助成金ということで挑戦したのですが、私たち独自の会員同士の助け合いについて申請したのですが、補助が受けられる 3 団体には入れなかったということがあって、アピール不足かなとも思ったのですが、子育てだけでなく、色々なニーズの中で、高齢者の支援から漏れた方ですとか、子育て支援課からもそういうニーズをあげていただかない限り市民活動支援課でも吸い上げられないということもあります。なかなか、今、実際に子育てばかり膨らんで、バランスとの兼ね合いもありますけど、子育て支

援の中で打破していかなければならない課題として子育て支援課では、病後児についてどのように考えていかれるのでしょうか。課題の提示がこの委員会だと思うのですが。

会長

今のお話を市にお伝えしたいということでしょうか。これだけNPOの方がやる気になってらっしゃるので、何とかそこを使わない手はないのではないかなと。

委員

この計画の中でも、病後児保育は早急に手当てしていかなければと思います。

会長

今のご意見へのお答えをいただけますか。

子育て支援課長

病後児・病児保育についても、これから検討していかなければいけない課題とっています。先日都内の講演会でお話を伺った中でも、病児保育のNPOが立ち上がった。施設型ではない民間ベースの病児保育。民間の機能、力を拝借していくやり方も検討しなければいけないかなとっております。必要な情報をNPO団体の方でもお持ちであればご提供いただきたいと思います。

委員

病児はまだ、両親のどちらかが休むことができるのですよね。ただ、先に病後児はやっているわけですから、関わることはできるかなと思うのですが。

子育て支援課長

先ほども申しました、ファミリー・サポートの事業でも病後児は扱うサービスとしてあるので利用は可能かと思っています。

会長

ファミリー・サポートでもやり、「しらとり」でもやり、NPOもやりとどこかで必ず支援してもらえるとというのが親として、市民として安心ではないですかね。

委員

ファミリー・サポートでは、一応有償のボランティアということであり、提供会員は、自分の都合が悪いときは、活動をお断りすることが可能で、それがわかった上で依頼をされているのです。NPOさんは、仕事として病後児をみていただけます。お願いすれば決し

で断られることはないのです。ファミリー・サポートでお断りした活動の受け皿をやっぱり仕事としてやってらっしゃる方に受けていただくしかないのです。ファミリー・サポートに病後児ということで過大に期待されるとちょっと重荷かなと考えるところもあります。私も実際病後児をお預かりしたことがございますけれども、やはり病後といってもお子さんの体調もよくないので、お母さん以外の人には…。よく預かる子でも様子が違うので、預かるとなるとすごく負担にもなります。難しい部分もあるので、受け皿としてきちんとお仕事としてやってらっしゃる方がいる上で、ファミリー・サポートはボランティアの精神でやっていけるのではないかなと思うので、ぜひ、NPOさんには、がんばっていただきたいと思うのですけど。

委員

たまたま、今、そういった話がでているわけですけど、それが割と日常としてあるのですけどね。みもぎの方もかならずご利用者は若い家庭だから、うちよりずっと利用料金が安いファミリー・サポートや「しらとり」の施設や病院をとかを先に紹介するのですが、こういったところに聞いたけど断られたといってから受けるので、こういった事情を行政の方が把握して、ファミリー・サポートは国の制度ですから、そこでこういった問題があるなら、そこをどうこなすかが行政にかかる問題だと思うのですけど。それぞれの家庭に困っているお母さんがいて、そこをうちもぼぼさんも受け入れているけど、本当に高額になるのですよ。お母さんの日当にあたる額を頂くので、逆に複雑な思いをしながらやっているということがあるので、少し制度を作るときにそういうところを見直して、その欠点をどうしたらどけていけるかという点を視野に入れて政策を決めていかなければならないと思っております。私どもでお役に立つのであれば何でもします。

会長

ありがとうございました。それでは、先に進めさせていただきます。もし、またあれば後でお聞きします。次は母子の健康支援、ひとり親家庭関することでなにかございましたらお願いします。

私からですが、少し細かな質問なのですが、ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金や促進費などを利用された実績が5人となっていますが、「しらとり」の母子生活支援施設に入っている方が対象なのですか。利用が少ないのでどのくらいPRされているのかというのをお聞きしたいのですが。

子育て支援課長

このひとり親家庭の就業に関する支援については、実際にこの事業を実施している市町村は少なく、常用雇用転換奨励金はパートなどで働く母子家庭の母親を正規の職員として雇用後6か月を経過する事業者者に30万円支給する制度ですが、この制度自体を立ち上げ

たのが多摩地区で2市だけです。その中でこの3つの事業を実施している市は少なく、府中市は平成16年度から補正予算を組んで実施しているのですが、どの事業も「しらとり」の母子寮の方だけでなく、ひとり親の市民の方で条件にあう資格をとるために専門学校に通った際は、高等技能訓練促進費を受けたり、栄養士や医療事務などの資格をとる、スキルアップをすることで就業につながるような自立支援給付金を受けたりといった例は少ないですが、金額でいうとかなりの額で、39の母子家庭高等技能訓練促進費支給になりますと、実績が5人しか受けていないのですが、市は500万円を超える額を支出しています。これは、約1年間分の学費を支払うものです。

会長

自立支援ということで、母子家庭は施設にいる方以外もPRは行き届いているのかということですが。

事務局職員

母子家庭などのひとり親家庭の方を対象に児童扶養手当というものがあまして、この手当での受給者の方には、毎年、この手当を引き続き受けるにあたり、家庭の状況に変化がないか確認する現況届という届け出書を対象の母子家庭に郵送するのですが、この書類とあわせてこれら事業の概要を説明したパンフレットを同封しました。郵送後、問合せが多数寄せられたのですが、資格の取得にあたりいくつかの要件があるため実際の利用者数は少ないのですが、広報紙以外に対象となりうる方に直接案内をお送りしました。

会長

ありがとうございました。せっかく予算化されているならば使われて事業が進むといいですね。

委員

ひとり親家庭とありながら、事業は母子家庭というか、母親への支援に限るのでしょうか。父子家庭でも自分の体が弱いとか子どもが病気だという場合は、かなり大変だと思うのですが、父親に対する支援というのはどうでしょうか。

会長

はい、お願いします。

事務局職員

ひとり親家庭へのヘルパー派遣の事業については、母子であっても父子であってもひとり親であっても、その他要件に該当する方であればヘルパーの利用をすることができますが、

手当などについては、考え方が父親というか男性は仕事を持ち収入がある。母親は仕事を一度離れていたり、就労時間の関係などで収入が低いなどのことを背景に作られた制度なので、父子への手当では少ないです。

会長

子どものいる女性は、就業しにくいということもあるのですかね。

子育て支援課長

先ほどの3事業が立ち上がったのは、児童扶養手当が平成20年度から手当で最高額で見ると2分の1に減額されるといいう主旨の法律が平成15年度にできまして、これまでの給付から自立に向けた転換を国がしまして、その転換という中で、この3事業ができた経緯がございます。

会長

ありがとうございました。それでは障害のあるこどものいる家庭への支援から小中学校における教育の充実でご意見がございますでしょうか。

委員

障害者福祉課の事業にかかわることがございまして、身体障害の方の数は一定なのですが、知的な障害のある方の数が増えてきているというデータを見たことがありまして、相談を受ける内容や件数でそういった方が増えているのではという市の印象はどうかと思っております。こういったサービスを利用希望される方も増えてきているのではないのでしょうか。実際の人数はどうなのでしょう。

会長

知的な障害のあるお子さんが増えてきているのか。また、そういった方からのニーズは把握しているのかということです。

子育て支援課長

今のご質問の回答は、主管課から書面による回答とさせていただきますとよろしいでしょうか。

委員

この認識が違っていると明確にこうだと申し上げにくいのですが、違っていると・・・。身障学級や障害児保育関係についても、実際、身障者センターの「あゆの子」だけだったりと、かなり身障者センターが核になっていたりで、ニーズとして足りているのか。市の

西側の1か所で東側から「あゆの子」に通うのは大変だということで、もう1か所を目標にとどこかで読んだのですが、そういったニーズとともに必要でしたら早くそういう場所での発達支援センターの開設を希望します。

会長

通所は1か所ですか。

委員

通所はナイスデイキッズと根っ子クラブですかね。でも、幼稚園からでしたかね。2か所目はどこか候補にあがっているのですか、この23ページの43番についてですが。

会長

43番の幼児教育訓練事業で「あゆの子」に加えて2か所目の発達支援センターはどこに予定されているのでしょうか。

事務局職員

この資料の作成の際には、特にどこでという話の回答はきいておりませんでした。具体的にどこかという話は伺っておりません。

会長

意見として地理的な配置を考慮して欲しいということによろしいでしょうか。

委員

「しらとり」と同じように1か所しかここにはないので、24万の府中市の人口に対してどうなのかなと思ひまして、地域を考慮して配置できればもっと活用できると思ひました。

会長

ご意見として承ります。それでは、他にはいかがでしょうか。今日、学校関係の先生がお見えでないので、十分なお意見やお考えが伺えないのかもしれませんが、何かご意見があればお出しただければと思ひます。

委員

質問なのですが46の教育相談について、平成17年度の実績で電話が511件、来所が340件。16年度と比べてかなり伸びているのですが、平成18年度の実施目標で来所が減っているのはなぜですか。感じとしては来所というのは、いじめなど相談内容の難しいものが多いと思うのですが、増えないのでしょうか。

事務局職員

資料を作成した際の主管課からの話では、平成18年度から臨床心理士を学校に派遣する事業も始めることで来所による相談ではなく、相談員が学校に出て行くことで受けるといことが始まるので数を減らしたということです。相談の増減は実施してみないと分からない部分もありますが、その部分も含めての数字です。

会長

臨床心理士の派遣は以前からやっていたのではないかと考えていたのですが。

事務局職員

心理士の派遣とは別にメンタルフレンドとして心理の勉強をしている学生を学校に派遣して、遊び相手や身近な相談相手として派遣はこれまで行っていることは聞いております。

会長

臨床心理士の非常勤が学校に行っていると思ったのですが、メンタルフレンドは心理を勉強している学生さんが家庭訪問して、友達になってということはやっていますよね。

委員

要望としてお願いしたいことなのですが、小学校、中学校と学年があがり、学校に対して悩みを持っている子どもに関しては、臨床心理士が学校に来て学校で悩みを聞くのは、なかなか子どもの心理として難しいだろう。学校からある種の逃げというものもあるところが悩みともなっているため、内容として、別の場所、施設での相談も視野に入れて臨床心理士の学校派遣を考えて欲しいです。

会長

相談場所、あるいは家庭訪問ですとか、そういうことはご意見としてでたということで記録を残してください。

委員

けやき教室はこの名称でよろしいですね。

会長

はい。不登校の子が通う教室です。

委員

49番の少人数指導などの授業に対して、こういった良い授業をたくさん府中市はやっているのですが、例えば授業の進め方に対して学校から報告を市が受けたり、授業の様子を市が見に行ったりとかはやっているのですか。

会長

ちょっと所管がちがうからどうでしょう。

委員

実は、私の娘が入っている小学校でもやっているのですが、少人数の良さは、ある程度のレベルの違う子どもたちを分けて教育をするところなのですが、レベルを分けてすることが平等ではないという考えの学校もありまして、分けるのが習熟度ではなく、本人の希望であったりとちょっと曖昧でうちの学校だけではないのしょうけど。せっかく市の学力、習熟を高めるための授業ならば、ある一定の市からの学校へのアプローチを相互に取り入れた方がいいのかなという気がします。それは要望ですが。

会長

学校長が本日参加されているとお答えも聞けたのですが、可能であればそのあたりは聞いていただいて確認ください。とりあえず意見としてお伺いします。

委員

私の子が行っている学校では、習熟度で分けてやっていますが、親も親で習熟度で分けられることを嫌がります。その辺の兼ね合いもあるかと思いますが、やっぱり習熟別でやったほうが効果があることは事実なので、親も認めなければいけない部分ですね。学校もそのほうがいいのですよと伝えていったほうがいいのですけどね。

委員

親のニーズがあるので、ニーズと目標を親に伝えていく努力を学校側もやっていただくと良い授業につながるのかなと思います。

委員

55番ですが、種目数は書いてあるのですが、各校どれくらいの人数が派遣されているのでしょうか。中学は11校あるのですが。

会長

調べられたら、後日お願いします。

委員

一時期、外部指導員の扱いというか、対応の仕方がすごく難しいという話を聞いたことがあります、試合に行くにも親が外部指導員ですと責任問題のことやらで、学校の先生が指導員でないと試合に出場できにくいという話を聞いたのですが、現在、どのくらいの人がいるのか伺いたいです。

会長

外部指導員は非常勤職員扱いですか。それともボランティアですか。

委員

その辺を伺いたいですね。

委員

子どもにとって部活は大切だと思います。指導者がいなくてクラブが成り立たないのは辛いことですし、子どもの居場所がないといわれていますので、部活には先生方も関わってらっしゃいますが、外部指導員がどのくらいいるのかと思ひまして。

会長

専門の先生がいらないからできないなんてね。先生が移動して部がなくなってしまうこともありますからね。

委員

廃止になる部もありますから、外部指導員の方がいれば続けて行けますから。

会長

先ほどのことも含めてお伝えください。ほかはいかがでしょう。ここにはないことでもこの機会を活用して。では、32ページの子どもの健全育成以降でいかがでしょうか。

委員

戻るのですが、30ページの56に施設整備がありますが、耐震関係で載っていますが、アスベストに関してはいかがでしょうか。ニュースでも子どもが吸ってしまったということが流れていましたが、耐震関係ではいかがでしょうか、府中ではこういった心配はないのでしょうか。

事務局職員

施設整備では、耐震化のほか三中の改築工事などもやっていますが、施設は古い建築基準法に基づき作っているため、アスベストの使用も当時の基準に基づいて使用している箇所もあると思いますが、解体などについてはアスベストについては飛散をしないよう決められた基準に基づいて工事などは行われております。

会長

ほかの子どもが出入りする施設でもアスベストの調査はあったのですか。

事務局職員

はい。厚生労働省から保育所などの児童福祉施設の調査や市独自での調査がありました。調査の結果使用しているところもありましたが、飛散はしていませんでした。アスベストの調査などは環境保全課を中心に取り組んでいます。

委員

小中学校の教育の中で項目がないのですが、要望で例えば学校図書の内容で、ぱっと見た限り、かなり古い図書もそのまま、そのチェックですとか。また、どのような教科書を使うかについても検討していただきたい。具体的に申しますと、小学3年生の保健の本でペニス、バギナと出てくる教科書を府中市は使っております。実際には4年生で習うのですが、小学3年生の春の段階で配布されています。ここで話す内容ではないのかもしれませんが、子どもたちに指導する内容ではないのかもしれませんが、子どもたちに指導する内容につきましても、もう少し地域に目を向けられるようなことを考えていただければと思います。要望です。

委員

私が答えることでもないのですが、教科書の選定委員会というのがあります。教育センターで選定会議を行う一週間くらい前に閲覧できる機会があります。

委員

それは何かでお知らせしているのですか。

委員

広報「ふちゅう」でも掲載されると思います。それが2年間は同じ教科書を使うのですね。去年中学校で、一昨年が小学校で、今年が身障学級でしたので、小学校は来年教科書の選定をして、そこで委員会で決まったものを教育委員会に諮って決めるのですね。

委員

教科書選定委員会は市民が選ぶのですか。

委員

市民も閲覧のときに、この教科書は良いとか悪いとかアンケートをとる場があって、それをもとに選定委員会で議論をされていくのですね。多分、来年小学校だと思います。

会長

学校図書の内容については要望をといてくださいます。健全育成のところ、学童クラブについての事前の質問票の提出がありましたが、その回答についてご説明できますか。

児童青少年課長

学童クラブについて6つのご質問をいただきまして、利用者の数ですが、4月1日現在1,700人です。指導員は115名ということです。育成時間の流れは学校の授業を主体となつての育成ですので、通常は放課後から午後6時まで。それと三期休業といたしまして、春・夏・冬休みにつきましては、午前8時半から午後6時が基本です。資料のとおりです。おやつの内容は、施設が放課後の育成が主となっていますので、調理室がございません。そういうこともあって、放課後から主体は午後5時までで、それほど重たいものをたべるといふこともございませんので、簡単な市販のお菓子類というのが基本となっています。また、食中毒の予防の関係で、個々に分けたものを出しているのとっております。

預かり時間後の延長保育の人数と施設でございますが、終わった後、保護者がフルタイムで働いているため毎日帰宅が遅い、時々遅いというときに「しらとり」などからお迎えがきて、対象児童を施設に移送しまして、施設で預かっているのですが、資料は延べ人数になっていますが、実人数は日の最大で70人ほどです。それから障害児の利用者で4年～6年生で単年度で利用施設が変わる数ですが、ご質問の趣旨ですが、22の学童で1年から6年生まで6年間同じ学童にいられるのかということですが、学童は基本的に単年度入会のため、現在、府中市は、1年から3年生は基本としまして同一学童で受け入れようと務めています。ただし、5年生、6年生になりますと年長さんになりますし、施設の受け入れにも限りがありますので、その際には、別の学童にお移りいただくと毎年新しいお子さんも入ってまいりますので、低学年優先で行っておりまして、ご希望のところ意外に行ったのが今年度7名と認識しております。今後の状況で改善をしていきたいと思っています。その対応について、どうかというご質問ですが、そういった形で対応をしていくということで考えていますが、施設面や指導員の増員など様々な問題が解決できないので、学校の固定学級を有する学校長になんとかならないものかお願いしておりまして、固定学級の施設を使って枠を広げる方策をなんとかしようとしております。また、府中市は

都の特別養護の学校がありまして、そちらの方からの学童の利用もございまして、現在15名ほど22の小学校以外の利用の方についても対応に苦勞しておりまして、現状を見ますと親御さんの利用希望も多く、すべてを受け入れたいという状況です。

会長

よろしいですか。

委員

との質問は私からなのですが、障害があるため誰かが付き添わないと。この時間は親が働いているので、学童に入っている。親の介護なども利用の条件にありますが、そういった方から学校から学童への移送依頼もあるわけですから。やっぱり毎日ですと2万円くらいかかってしまうという現状もございまして。あと昨年の策定協議会のときからも申していたのですが、障害児の受け入れに枠があるというのがどうにかならないものかと思っております。親の就労での利用という点から見ると健常児と障害児で受け入れ方が異なるのはどうかと思っております。枠があるというために学童を変わってしまい、変わった先には1人で行かれないという所も工夫して…。親の了解の上となっておりますが、周りの状況を見ると「私の子は学童を変わらなければいけないのね」という話もききますので、その中で泣く泣くというところもあるので。ただ、これだけ利用者がいて、待機児がいないというのはすばらしいですね。養護学校からの受け入れもされていることもあって、そのところは柔軟にされて、家族で障害のある人がいる家庭も優先して入会できると聞いておりますので、本当、他市に比べると評価できると思いますし、こういうところをもっと充実していくところで、地域の防犯的なところになっていけると思います。

会長

今のお話で、社協に登録している方のボランティアで送迎をお願いするというのも考えられなくはないと思うのですが。

委員

前からやらしていただいております。ただ、毎回となるとボランティアの人数にも限りがありますので。

会長

需要には満たないと。

委員

難しいですね。ボランティアですので。定時でとなるとみなさんお忙しいと思います。

委員

うちの団体も障害児の送迎をやっていまして。学校の校門から学校の裏手などにあるところに送るのですが、うちは有償ですから1,260円いただいています。ほんのちょっとの時間なのですが、毎日のこととなると仕事が休めない方ばかりですからね。でも、費用が多額になってくるのですね。あと、障害のあるお子さんで自分の住む地域だったら行けるし、近所の人歩いて送迎していたけど、違うところとなると車とかの送り迎えが必要で、私どもが送迎したことがあるのですが、保護者とのお話でそうせざるをえないというのが分かっていますが、これから作っていくときは、そういうことも視野に入れて。個人の費用も増えている。人の手配も難しい。ファミリー・サポートを利用されているのですよ、私たちの会員も。しかし、人の手配が付かないということで、私どもが受けますが、毎日すごい金額でね。そんな負担を共稼ぎでもひとり親の家でも、そういうところを視野に入れてね。制度は使い易くされないと。ただ、市はすべてに平等となると、ある一定のルールはやむを得ないと思っておりますが、できるだけ、特に障害のある子どもにとって学童をかわることは、不安定になることはいくらでもあって、先ほどのご説明に加えて、質問は保護者の方からもいろんな問題が提起されていると思うが、主としては、どんなものか伺いたいのですが。お分かりになりますか。特に高学年の移送について、移ることになった保護者からの意見とか。私にも障害者のあるお子さんがいる知り合いもいて、そういう方は遠慮して、おそらく行政にあがってこない声もあるかと思っております。その辺を含んで、どういう風に思っ手当てされているのかなというのを新しい制度をつくる時に織り込んでいただけるといいかなと思っておりますがいかがでしょうか。

児童青少年課長

私どもも基本はどこに移るといより、そこで1年～6年までお願いしたいということが保護者からの基本的な要望です。その他は要望にどう対応しても代わるものはないと思っております。2次的にやむをえないお願いをしておりますね。そのために委員もおっしゃったとおり費用がかかりすぎるといことです。他課の話で、支援費という制度がありますが、その対象にしてもらいたいと。しかし、制度上は難しいとなっているので、費用の面でも負担となっているという点。難しいのですが、個々で車両などの手配をしていただきたいと思います。

委員

1年間の定員があって、それに溢れた場合に、それでも学童の利用を希望する場合、ほかの学童に移ることもやむをえないということですか。

児童青少年課長

それで希望される学童に空きができたときに、「空きがありますが、ご希望の施設に変わりますか。」と話をしますが、今度は児童がそれまでの学童に慣れてしまっているので、移った先のほうがいいということもあって、また戻ってくるということも難しいということで、そういう形にということとはよく聞きます。負担をかけて申し訳ないと思っていますが、そういう現状です。冒頭申しました希望される施設の枠を拡大するということが究極の親御さんの希望に応えるものと思っております。

委員

そのためにこういった問題があるのですか。こいった良い計画を進めていこうというところの機会なので。しつこくてすみません。

児童青少年課長

施設の拡大ですとか。1施設1部屋が基本です。指導員の増とかのからみもあります。学童の育成室は1つなので、健常のお子さんと一緒に、1か所50名・60名いて、その中で1年生と6年生が混在して、預かることが適切なのかを私どもは常に考えて運営をしていかなければならないという問題があるということです。

会長

ありがとうございました。まだ足りていないところもあると思いますが、できるだけ障害児の方も負担なく利用できる制度を希望したいというご意見でした。

予定の時刻がきたのですが最後に安全な街づくり職場環境について委員から何かございますか。

委員

前は病気の治療で欠席させていただき申し訳ございませんでした。実はむさし府中商工会議所から出ていただいてといわれまして、現在3,520社の事業者が集まっている会ですけど、できることなら事業者対象の啓発事業も大切ですが、勤務者側に向けての啓発の機会も組んでいただければと思います。府中市勤労者サービス公社というのがございますので、そちらは勤労者の集まりの団体ですので、そちらの代表の方も含めて事業者と従業員とも同じ立場の目線でこういった会をしていけば良いのかなと思います。商工会議所プラス勤労者サービス公社という形だとありがたいです。

会長

委員から何か子育て環境や安全な街づくりの推進でありますか。

委員

とても学校も力を入れておまして、警備員さんも配置され、地域の高齢者の方も放課後お迎えに行くなど、私の地区では協力体制をとっております。

会長

高齢者の方によるパトロールやボランティア活動で障害児の移送活動などをやっていただくのはいかがですか。

委員

在宅で理解ある家庭であれば、協力いただけたらと思います。

会長

パトロール隊がこれだけいっぱいあればできないでしょうかね。

委員

学校安全ボランティアも教育委員会で募集しています。登録も学校の方で受けています。

委員

はい。小学校の方だけでした。学校安全ボランティアというのを募集しています。

委員

学校の周りや通学路を見守るとかできることをしています。

会長

それがちょっと進めばね。統括するところが分かると難しいのですかね。

委員

方法によっては。対応の範囲も違うと思うのですが。

会長

調整していただく方がいないとですね。

委員

中には学校の先生が送ってくれる先生もいて。

委員

学校の先生も送ってくださいますね。

委員

そうですね。

会長

安全ボランティアのグループができればそのリーダーの方になる人がコーディネーターも兼ねてそういう細かなニーズに対応できるといいですね。

委員

そういうところになるとファミリー・サポートが担っているということで、障害児の送りの依頼は多いです。

委員

安全ボランティアの登録は、教育委員会ですものね。登録制なのでね。

会長

PRすればだれかいるのでは。資源は限られているのでできるだけ効率的にやっていたければね。

かけ足で最後までいきましたが、あとでこれも言うておけばよかったですというところもあると思うので、メモにもでもして市に出していただければと思います。最後に市の方から報告がございました。

子育て支援課長

皆様、活発なご意見いただきましてありがとうございます。この計画の今後の見直しの際に活用したいと思います。児童虐待について、ご質問があったので状況や連携について説明しようと思っていたのですが、担当者が急なケース会議が入ってしまい、ちょっとできなくなってしまったので文書で回答させていただきます。

児童青少年課長

新聞でもご覧になられた方もいらっしゃると思いますが、国のほうの放課後健全育成事業で、学童クラブと全児童対策事業、すべての放課後の安全対策と余暇時間の活用の2つの事業を統合したほうが良いと少子化大臣と文科省と厚労省の大臣の3大臣の統一的な見解ということで3月に通達がきております。19年度の予算に向けて、具体的な施策に向けて夏場過ぎにはできるのではと思いますが、学童は小学児童の約1/4が利用しています。これは各市だいたい同じです。全児童はすべての子を学校施設を利用して余暇時間を過ごすという体制になっていて、区部や市部上位ではほとんどのところが取り組んでいます。

今後、その方向が加速されると思います。良い悪いは別ですが、ご承知おきください。

会長

府中市は19年度から取り組む案があるのですか。

児童青少年課長

今のところ事業としてないのですが、府中市は学童と児童館事業を別々の場所で行っている形は継続するとは思いますが、今後どうなるかは未定ですが、国はそういう方向を持ちだしています。

会長

国がそういう方向を打ち出しているので、来年この場ででもどういうものが良いのかと協議することもあるということですね。このアフタースクール事業もあわせてご意見ありましたら市の方にお出しただければと思います。今日はこれで終わりにしたいと思いますがよろしいですか。

協議は2回ですが、活発な討議ができたと思います。どうもありがとうございました。